

分類	資源物		ごみ		
	(資源物は地域の 集団回収 へ優先的に出してください)		(ごみは品目ではなく集積場所に出すときの 大きさ で分別が決まります)		
集積場所	資源物や各ごみについて、どちらの集積場所をご利用になるかは地域でご確認ください。				
分別	缶・びん・ペットボトル	古紙・古布	普通ごみ	粗大ごみ小型	粗大ごみ大型
収集回数	月2回	月1回	週2回	月1回	月1回
収集日	・ 回目の 曜日	回目の 曜日	・ 曜日	回目の 曜日	回目の 曜日
どんなもの					
	<ul style="list-style-type: none"> 飲食物の缶 (ペット用含む) 飲食物または化粧品のびん 飲食品容器で、♻️マークが表示されているもの 	<ul style="list-style-type: none"> 新聞(折込チラシ含む) 雑誌 雑がみ(食料・日用品の紙箱や包装紙、封筒など) 段ボール・紙パック 衣服、タオルなどの布類 	<ul style="list-style-type: none"> たて・よこ・高さの1番長いところが30cm未満のごみ (1家庭1回につき3袋まで) 	<ul style="list-style-type: none"> たて・よこ・高さの1番長いところが30cm以上1m未満のごみ (1家庭1回につき3点まで) 	<ul style="list-style-type: none"> たて・よこ・高さの1番長いところが1m以上のごみ (ただしいずれか一辺が1m未満でなければ収集できません) (1家庭1回につき3点まで)
出す前は	<ul style="list-style-type: none"> 中身を空にし軽く水洗いを キャップとラベルをはずす (ラベルについてははがせる範囲で) 	<ul style="list-style-type: none"> 段ボールや紙箱は開いてたたむ紙以外の異物は取り除く 雑がみはこぼれ落ちないように、雑誌にはさむなど一緒に束ねる 古布は洗濯し必ず乾かし清潔な状態にする 	<ul style="list-style-type: none"> 水切りを十分に! 台所ごみ (生ごみ) 紙おむつ 自転車 完全に使い切り「ガス抜き済み」の表示をする スプレー缶やライター 照明類 汚物を取り除いて 紙おむつ 折りたたんで、紐などで結束する 布団・絨毯 完全に使い切り「ガス抜き済み」の表示をする スプレー缶やライター 照明類 1回に3袋まで 落葉等 新聞や布に染み込ませて乾燥後普通ごみへ 刃物 紙に包んで「品目」の表示をする 	<ul style="list-style-type: none"> 1回に2~3束まで 長さ1m未満 直径15cm以下に切り、紐などで結束する 剪定した枝幹 	
	出すときは	<ul style="list-style-type: none"> 缶・びん・ペットボトルをそれぞれ別々の中身が見える45ℓまでの透明袋に入れる 袋の口をしっかりと結ぶ 集積場所では、缶・びん・ペットボトルに仕分けして置く びん回収箱を利用する際は、袋に入れず、回収箱からあふれないように入れる 	<ul style="list-style-type: none"> 「新聞」・「雑誌・雑がみ」・「段ボール」の品目ごとに紐で十文字に結束する 古布は中身が見える45ℓまでの透明袋に入れる 集積場所では品目ごとに仕分けして置く 	<ul style="list-style-type: none"> 普通ごみは中身が見える45ℓまでの透明袋に入れ、袋の口をしっかりと結ぶ 粗大ごみ小型、粗大ごみ大型は、袋や段ボール箱などに入れず、そのまま出す 一度に大量のごみを出す場合は臨時ごみの申込みを (詳細は臨時ごみ参照) 次の品目は他のごみとは分け、貼紙をした上で集積場所内でもその貼紙が見えるように出す ◆割れたガラス類・陶器類・照明類、刃物 → 貼紙には「品目」を表示 ◆カセットボンベ・スプレー缶類、使い捨てライター → 貼紙には「ガス抜き済み」と表示 ※使い切れないものについては、スポット収集 (下欄参照) を利用 	

臨時ごみ

①一度に大量に出るごみ 60円/10kg
②スプリング入りマットレス 300円/1枚

・①、②ともに、申込時に、住所、氏名、電話番号、品目、個数、排出希望場所、収集希望日が必要
・月曜日から金曜日収集で先着順で電話予約
③自治会清掃等のごみ: 無料
・事前に電話予約

水路等の清掃に伴う土砂
・水路等の清掃に伴う土砂は下水道施設課まで

動物の火葬

ペットまたは野良動物の死体(袋か箱に入れる)

①臨時収集…環境事業課まで電話申込
・手数料 ペット: ¥2,000 野良動物: 無料
月曜日~金曜日 (年末年始を除く) に収集
②直接搬入…環境衛生センターで受付 (先着順)
・手数料 ペット(収骨なし): ¥1,000 野良動物: 無料
ペット(収骨あり): ¥5,000

事業系ごみ

【どんなもの】あらゆる事業活動によって生じたごみ業者請負による個人宅の剪定や家財の入替などによるものも事業系ごみに含まれる
※注意 事業系ごみは種類や量の多少に関わらず、家庭ごみの集積場所に出せない

【処分方法】
●事業系一般廃棄物 (産業廃棄物以外の事業系ごみ)
①環境衛生センターに直接搬入
事前予約必要。詳細は環境事業課施設係まで
②茨木市の許可を受けた業者に委託

茨木市一般廃棄物収集運搬許可業者 (50音順)

栂石原産業 (電話) 06-6392-3271
茨木環境保全(株) (電話) 072-625-8121
北大阪清掃(株) (電話) 06-6952-0355
都市クリエイト(株) (電話) 072-681-0089
鷺尾商店(株) (電話) 072-622-2173

●産業廃棄物
①大阪府の許可を受けた処理業者に委託

家電リサイクル法対象品目

【どんなもの】テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室内・室外機含む)

【廃棄方法】
①持ち込み (要リサイクル料金)
郵便局でリサイクル料金を支払い、指定引取場所に持ち込み
※指定引取場所
日本通運(株)大阪北支店茨木事業所
上郡一丁目5-17 ☎072-643-5091
②収集を依頼 (要リサイクル料金+収集運搬費)
・買替えまたは、以前に購入した店舗が分かる場合
・買替えまたは購入した店舗に依頼
・どちらもわからない場合
・近くの家電量販店に依頼・市に依頼

パソコン

【どんなもの】パソコン
標準添付品 (マウス、キーボード、液晶ディスプレイ、スピーカー、ケーブルなど)でパソコンと同時に排出されるもの

【廃棄方法】
①宅配回収 → 詳細は小型家電参照
②拠点回収 → 詳細は小型家電参照
③メーカーに依頼
回収するメーカーがない場合は、パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685に問合せ

小型家電

【どんなもの】パソコンや携帯電話等の家電品全般
例: プリンター、スキャナー、ワープロなど

【廃棄方法】
①宅配回収サービス
茨木市と協定締結しているリネットジャパンリサイクル(株)による宅配回収
詳細は☎0570-085-800まで問い合わせるか、[リネットジャパン](#) で検索を
②拠点回収
回収ボックスの投入口 (35cm×20cm) に入る家電製品全般
ボックス設置施設は下記参照
③ごみとして排出
宅配回収でも拠点回収でも出すことが難しい場合は、大きさを判断しごみとして出す (パソコンは不可)

拠点回収実施施設

茨木市役所 …… 駅前三丁目8番13号 中条図書館 …… 東中条町2番13号 水尾図書館 …… 水尾三丁目3番18号
生涯学習センター …… 畑田町1番43号 庄栄図書館 …… 庄二丁目26番12号 福井市民体育館 …… 西福井三丁目30番45号

水銀使用製品

【どんなもの】蛍光管、電池、水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計

【廃棄方法】
①拠点回収
ボックス設置施設は下記参照
※注意
蛍光管は購入時の箱などに入れて出す割れたものは回収不可
電池は必ず絶縁処理を (電極をテープで巻くなど)
②ごみとして排出
拠点回収への持参が難しい場合などは、大きさに応じてごみとして出す (購入時の箱などに入れて出す)

市では収集・処理できないごみ

危険なもの						販売店や製造元などで回収するもの		
頑強なもの						その他 処理に支障を及ぼすおそれがあるもの		

【廃棄方法】販売店、メーカー、許可を持った専門の処理業者などへ相談し、処理を依頼してください。

◆消火器 (株)消火器リサイクル推進センター 電話: 03-5829-6773
◆バイク 二輪車リサイクルコールセンター 電話: 050-3000-0727

スポット収集

中身を出し切ることが難しいものや不安なものは、スポット収集へ

【対象品目】スプレー缶・カセットガスボンベ・使い捨てライターなど

【内容】市職員による直接受取り

【実施施設及び日時】ホームページなどを参照

問い合わせ先

ごみの収集について	環境事業課 業務係	電話: 072-634-0351
ごみの持込について	環境事業課 施設係	電話: 072-634-1627
ごみの分別・啓発について	資源循環課	電話: 072-620-1814